

第52回 定時株主総会招集ご通知

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 2021年6月29日（火曜日） 午後1時（受付開始 午後0時） <u>（開催時刻が例年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）</u> |
| 場 所 | 東京都大田区羽田空港一丁目6番5号 第五総合ビル 3階 空港施設株式会社 本店会議室 <u>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）</u> |

目 次

| | |
|--------------------|----|
| 第52回定時株主総会招集ご通知 …… | 1 |
| 株主総会参考書類 …… | 4 |
| （提供書面） | |
| 事業報告 …… | 16 |
| 連結計算書類 …… | 39 |
| 計算書類 …… | 51 |
| 監査報告 …… | 63 |

株 主 各 位

東京都大田区羽田空港一丁目6番5号
空 港 施 設 株 式 会 社
代表取締役社長 甲 斐 正 彰

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、**新型コロナウイルス感染拡大の収束が未だ見えない中、株主の皆さまの安全確保及び感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、当日のご来場を見合わせ、書面（郵送）又はインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいませよう**お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午後1時（受付開始 午後0時）
（開催時刻が例年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。）
 2. 場 所 東京都大田区羽田空港一丁目6番5号
第五総合ビル 3階
空港施設株式会社 本店会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第52期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役13名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

新型コロナウイルスに関する当社の対応

・株主総会においては、感染予防のため、間隔をあけた座席配置としており、例年より会場の座席数が減少しております。会場が満席となった場合には、ご入場ができない場合もございますので、予めご了承ください。
なお、当日の株主総会の様子につきましては、後日当社ウェブサイトにて動画を掲載させて頂く予定です。
・株主総会にご出席される株主様は、マスクのご着用、並びに受付で検温及び消毒のご協力をお願いします。
なお、運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.afc.jp>）に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月29日(火曜日)
午後1時 (受付開始：午後0時)



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月28日(月曜日)
午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日(月曜日)
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 冊

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第2号議案・第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案・第5号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

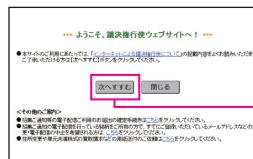
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

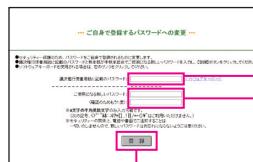
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金配当の件

当社は、安定した経営基盤の維持等を考慮しつつ、株主の皆様への安定的な利益還元に努めていくことを基本方針としております。

第52期の期末配当につきましては、上記方針及び当期の業績等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は349,377,021円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第22条につき所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| (任期) 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>2年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 | (任期) 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>1年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 |
| 2. (条文省略) | 2. (現行どおり) |

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきまして、取締役会は、社外取締役が委員長を務める指名委員会に諮問し、その答申を踏まえて提案しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏名 | | 候補者 番号 | 氏名 | | | | |
|-----------|--------------------------|----|-----------|--------------------------|----|----|----|--|
| 1 | い なた けん や 稲田 健也 | 再任 | 8 | お お さ わ ひ ろ き 大澤 寛樹 | 再任 | | | |
| 2 | の り た と し あ き 乗田 俊明 | 再任 | 9 | た か は し と も ゆ き 高橋 朋敬 | 新任 | | | |
| 3 | な が よ し と し ゆ き 永芳 利幸 | 再任 | 10 | し ば た こ う じ 芝田 浩二 | 再任 | 社外 | | |
| 4 | や ま ぐ ち か つ ひ ろ 山口 勝弘 | 再任 | 11 | さ い と う ゆ う じ 斎藤 祐二 | 新任 | 社外 | | |
| 5 | こ ま つ け い す け 小松 啓介 | 再任 | 12 | す ぎ や ま た け ひ こ 杉山 武彦 | 再任 | 社外 | 独立 | |
| 6 | お か だ み つ ひ こ 岡田 光彦 | 再任 | 13 | あ お や ま か よ 青山 佳世 | 再任 | 社外 | 独立 | |
| 7 | た む ら し げ お 田村 滋朗 | 再任 | | | | | | |



候補者番号

1

いなだ けんや 稲田 健也 (1956年1月24日生)

再任

【略歴及び地位】

2017年 4月 全日本空輸(株)取締役執行役員
2019年 4月 同社取締役常務執行役員
2020年 4月 ANAホールディングス(株)参与
2020年 6月 当社代表取締役副社長 (現任)

【担当】

社長特命事項担当
安全推進委員会委員長
環境対策委員会委員長

所有する当社の株式数

1,304株

在任年数

1年

取締役会出席状況

7 / 7回

取締役候補者とした理由

稲田健也氏は、航空会社に長年勤務し、その豊富な経験と知見を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

2

のりた としあき 乗田 俊明 (1957年8月27日生)

再任

【略歴及び地位】

2013年 6月 当社社外取締役
2015年 6月 日本航空(株)取締役専務執行役員経営企画本部長
2017年 4月 同社取締役
2017年 6月 当社代表取締役副社長 (現任)

【担当】

社長特命事項担当
災害対策委員会委員長
改善推進委員会委員長

所有する当社の株式数

4,163株

在任年数

8年

※社外取締役の在任期間(4年)を含みます。
取締役会出席状況

8 / 8回

取締役候補者とした理由

乗田俊明氏は、航空会社に長年勤務し、その豊富な経験と知見を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

3

ながよし
永芳

としゆき
利幸

(1947年6月29日生)

再任

【略歴及び地位】

2009年 6月 当社取締役上席執行役員施設管理センター所長
2011年 6月 当社常務取締役
2013年 6月 当社専務取締役（現任）

【担当】

社長特命事項担当
危機管理担当
貨物ターミナル事業部及び総務部50年事業準備室担当
一級建築士事務所担当
東京空港冷暖房(株)担当

所有する当社の株式数

8,918株

在任年数

12年

取締役会出席状況

8 / 8回

取締役候補者とした理由

永芳利幸氏は、主に技術関係の業務を担当するなど、業務執行に関する豊富な経験を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

4

やまぐち
山口

かつひろ
勝弘

(1959年4月26日生)

再任

【略歴及び地位】

2012年 8月 新関西国際空港(株)執行役員
2016年 7月 国土交通省東京航空局長
2018年 4月 (公財)マラッカ海峡協議会参与
2020年 6月 当社取締役（現任）

【担当】

総務部及び監査室担当(50年事業準備室に係る業務を除く)
内部統制担当

所有する当社の株式数

640株

在任年数

1年

取締役会出席状況

7 / 7回

取締役候補者とした理由

山口勝弘氏は、官庁及び空港会社における長年の豊富な経験と高い見識を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

5

こまつ けいすけ
小松 啓介 (1958年2月23日生)

再任

【略歴及び地位】

2006年6月 当社執行役員業務部長
2009年6月 当社上席執行役員業務部長
2011年6月 当社取締役上席執行役員業務部長
2017年6月 当社常務取締役(現任)

【担当】

営業推進本部長
大阪事業所及び千歳事業所担当

所有する当社の株式数

10,715株

在任年数

10年

取締役会出席状況

8 / 8回

取締役候補者とした理由

小松啓介氏は、主に営業の業務を担当するなど、業務執行に関する豊富な経験を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

6

おかだ みつひこ
岡田 光彦 (1955年3月16日生)

再任

【略歴及び地位】

2008年10月 国土交通省東北地方整備局長
2011年5月 (財)国際臨海開発研究センター理事長
2015年6月 在トリニダード・トバゴ大使
2019年6月 当社常務取締役(現任)

【担当】

事業企画本部長
工事等審査委員会委員長

所有する当社の株式数

1,427株

在任年数

2年

取締役会出席状況

8 / 8回

取締役候補者とした理由

岡田光彦氏は、官庁の技術職及び在外公館における長年の豊富な経験と高い知見を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

7

たむら しげお
田村 滋朗 (1960年3月30日生)

再任

【略歴及び地位】

2014年 4月 当社総務部付次長
2016年 6月 当社執行役員総務部付 (特命事項担当)
2017年 6月 当社取締役上席執行役員施設管理センター所長
2020年 6月 当社常務取締役 (現任)

【担当】

施設部及び施設管理センター担当

所有する当社の株式数

3,455株

在任年数

4年

取締役会出席状況

8 / 8回

取締役候補者とした理由

田村滋朗氏は、主に技術関係の業務を担当するなど、業務執行に関する豊富な経験を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

8

おおさわ ひろき
大澤 寛樹 (1960年12月21日生)

再任

【略歴及び地位】

2009年 6月 (株)日本政策投資銀行事業開発部長
2011年 6月 当社執行役員財務部長
2013年 6月 当社上席執行役員財務部長
2020年 6月 当社取締役 (現任)

【担当】

経理部、財務部及び経営企画部担当
新情報システム検討委員会委員長

所有する当社の株式数

1,858株

在任年数

1年

取締役会出席状況

7 / 7回

取締役候補者とした理由

大澤寛樹氏は、財務、経営企画関係業務を担当するなど、業務執行に関する豊富な経験を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

9

高橋 朋敬 (1945年1月5日生)

新任

【略歴及び地位】

2006年6月 当社代表取締役社長
 2014年6月 当社代表取締役会長
 2018年6月 当社取締役会長
 2018年9月 当社代表取締役会長
 2019年1月 当社取締役会長
 2019年6月 当社相談役(現任)

所有する当社の株式数

61,902株

在任年数

7年

※過去の在任年数は含めておりません。

取締役会出席状況

- / -回

取締役候補者とした理由

高橋朋敬氏は、当社及び当社グループの取締役として長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、これまでの豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

10

芝田 浩二 (1957年8月16日生)

再任

社外

【略歴及び地位】

2014年4月 ANAホールディングス(株)上席執行役員
 2020年6月 当社社外取締役(現任)
 2020年6月 ANAホールディングス(株)取締役常務執行役員
 2021年4月 同社代表取締役専務執行役員(現任)

【重要な兼職の状況】

所有する当社の株式数

0株

在任年数

1年

取締役会出席状況

5 / 7回

ANAホールディングス(株)代表取締役専務執行役員
日本空港ビルデング(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

芝田浩二氏は、航空会社における長年の豊富な経験と高い知見を有するとともに、経営に関する幅広い見識を有しており、社外から経営判断に参画していただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

社外取締役として選任された場合には、上記の経験等を活かし当社の持続的成長と企業価値向上に助言をいただくとともに、取締役会の重要な意思決定を通じて経営及び関係者間の利益相反の監督、多様なステークホルダーの意見の反映等の役割が期待されます。



候補者番号

11

さいとう ゆうじ
齋藤 祐二 (1964年9月26日生)

新任

社外

【略歴及び地位】

2011年1月 日本航空(株)国際線事業部長
 2019年4月 同社執行役員経営管理本部長
 2021年4月 同社常務執行役員経営企画本部長、経営管理本部長(現任)

【重要な兼職の状況】

日本航空(株)常務執行役員経営企画本部長、経営管理本部長

所有する当社の株式数

0株

在任年数

-年

取締役会出席状況

- / -回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

齋藤祐二氏は、航空会社における長年の豊富な経験と高い知見を有するとともに、経営に関する幅広い見識を有しており、社外から経営判断に参画していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものです。

社外取締役として選任された場合には、上記の経験等を活かし当社の持続的成長と企業価値向上に助言をいただくとともに、取締役会の重要な意思決定を通じて経営及び関係者間の利益相反の監督、多様なステークホルダーの意見の反映等の役割が期待されます。



候補者番号

12

すぎやま たけひこ
杉山 武彦 (1944年11月26日生)

再任

社外

独立

【略歴及び地位】

2004年12月 一橋大学学長
 2011年4月 (財)運輸政策研究機構副会長運輸政策研究所長
 2015年6月 当社社外取締役(現任)
 2017年6月 東京地下鉄株式会社社外取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

東京地下鉄株式会社社外取締役(現任)

所有する当社の株式数

0株

在任年数

6年

取締役会出席状況

8 / 8回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

杉山武彦氏は、大学教授として教鞭をとられるとともに、国立大学の学長として大学経営を担われた方であり、また、運輸交通分野での豊富な知識、経験を有しており、社外から独立した立場にて当社の的確な業務執行に貢献していただくことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与していただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役として選任された場合には、上記の経験等を活かし当社の持続的成長と企業価値向上に助言をいただくとともに、取締役会の重要な意思決定を通じて経営及び関係者間の利益相反の監督、多様なステークホルダーの意見の反映等の役割が期待されます。



候補者番号

13

あ お や ま か よ
青山 佳世 (1959年9月1日生)
(戸籍上の氏名:相原佳世)

再任

社外

独立

【略歴及び地位】

1985年 4月 フリーアナウンサーとして活動 (現在に至る)
2001年 2月 国土交通省交通政策審議会委員
2014年 7月 自動車検査独立行政法人理事 (非常勤)
2015年 6月 当社社外取締役 (現任)
2016年 6月 国家公務員倫理審査会委員 (現任)

【重要な兼職の状況】

フリーアナウンサー

所有する当社の株式数

0株

在任年数

6年

取締役会出席状況

8 / 8回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

青山佳世氏は、フリーアナウンサーとして活動しており、また、運輸交通分野を始め政府の各種委員を歴任されていることから、豊富な知識、経験を有しており、社外から独立した立場にて当社の的確な業務執行に貢献いただくことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与いただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役として選任された場合には、上記の経験等を活かし当社の持続的な成長と企業価値向上に助言をいただくとともに、取締役会の重要な意思決定を通じて経営及び関係者間の利益相反の監督、多様なステークホルダーの意見の反映等の役割が期待されます。

- (注) 1. 取締役候補者 永芳利幸氏は東京空港冷暖房㈱の代表取締役副社長を兼務しており、当社は同社との間に上下水道料及び冷熱料等の取引関係があります。その他の各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 芝田浩二、斎藤祐二、杉山武彦及び青山佳世の4氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、芝田浩二、杉山武彦及び青山佳世の3氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を5百万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。本総会において、3氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、斎藤祐二氏が原案どおり選任された場合も、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、杉山武彦及び青山佳世の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 芝 昭彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきまして、取締役会は、社外取締役が委員長を務める指名委員会に諮問し、その答申を踏まえて提案しております。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



し ば
芝

あ き ひ こ
昭彦

(1967年3月30日生)

再任

社外

独立

【略歴及び地位】

- 2004年10月 第二東京弁護士会弁護士登録
国広総合法律事務所入所
- 2010年 4月 芝経営法律事務所（現：芝・田中経営法律事務所）設立
- 2010年 6月 (株)プリンスホテル社外監査役
- 2013年 6月 当社社外監査役（現任）
- 2015年 6月 日本ハム(株)社外監査役（現任）

所有する当社の株式数

0株

【重要な兼職の状況】

在任年数

8年

弁護士
日本ハム(株)社外監査役

取締役会出席状況

7 / 8回

監査役会出席状況

9 / 9回

社外監査役候補者とした理由

芝 昭彦氏は、弁護士としての専門的な見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、高度な法律面のアドバイスを監査役会及び取締役会にいただくことを期待して、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 芝 昭彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、芝 昭彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を5百万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。芝 昭彦氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、芝 昭彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員とする予定です。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

2020年6月26日開催の第51回定時株主総会において補欠監査役に選任された雨宮徳光及び上村成生の両氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

上村成生氏は社外監査役候補者としての補欠社外監査役候補者、津口峰男氏は社外監査役以外の監査役候補者としての補欠監査役候補者であります。

なお、この補欠監査役を選任する期間は、次期定時株主総会の開始の時までであります。監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案につきまして、取締役会は、社外取締役が委員長を務める指名委員会に諮問し、その答申を踏まえて提案しております。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号

1

津口 峰男

(1949年10月16日生)

新任

所有する当社の株式数

6,114株

【略歴及び地位】

2007年6月 当社執行役員企画部長
2010年6月 当社上席執行役員企画部長
2011年6月 当社上席執行役員施設部長(兼)企画部長
2014年6月 当社常勤監査役
2020年6月 当社顧問(現任)

補欠監査役候補者とした理由

津口峰男氏は、当社上席執行役員として企画・技術関係等の業務を担当するほか、総務等の業務を経験するなど、豊富な経験と高い知見を有しております。また、2014年6月から常勤監査役を6年間務め当社の実情に精通しており、これらの経験と知見を監査役の職務に有効に活かすことが期待できることから、補欠監査役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2

上村 成生

(1949年1月6日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

0株

【略歴及び地位】

2005年7月 国税庁長官官房主席国税庁監察官
2007年7月 高松国税局長
2008年8月 税理士事務所開業(現在に至る)
2018年6月 当社補欠社外監査役(現任)

補欠社外監査役候補者とした理由

上村成生氏は、税理士としての専門的な見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、高度な会計面のアドバイスを監査役会及び取締役会に提供いただくことを期待して、引き続き補欠社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上村成生氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、津口峰男及び上村成生の両氏が監査役に就任する場合、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を5百万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。津口峰男及び上村成生の両氏が監査役に就任する場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、上村成生氏が社外監査役に就任する場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

2020年度における我が国経済は、20年2月から始まった世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、厳しい状況が続いております。21年1月に首都圏等に発出された二回目の緊急事態宣言は3月に解除されたものの、その後変異型ウイルスによる感染拡大により、4月に東京、関西により厳しい三回目の緊急事態宣言が出され、さらに地域が拡大し延長されるなど、引き続き予断を許さない状況にあります。

我が国航空業界におきましては、国内線は夏場に政府のGo Toトラベル事業の効果もあって、一時は戻りの動きが見られましたが、感染再拡大による影響を受け21年1月以降再び旅客需要が低下しております。また、国際線も各国で変異型の感染が再拡大し、渡航制限の厳格化等により本格的な回復には時間がかかるものと思われまます。

その一方で英国や米国ではワクチン接種が進み、我が国でも医療従事者に続いて21年4月より高齢者への接種が開始され、新型コロナウイルス克服に向けた動きも着実に進み始めております。

このような経済情勢のもと、20年度の当社グループの連結業績は、不動産賃貸事業において前年度に竣工した新規物件の通年稼働等があったものの、空港利用者の激減を受け、給排水運営事業において売上が減少したこと等もあり、売上高は24,155百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益は3,831百万円（同8.4%減）、経常利益は3,617百万円（同4.8%減）となりました。

また当期は、新型コロナウイルス感染拡大や度重なる緊急事態宣言の影響を受け、航空関係顧客等に対して賃料債権や熱料金債権の免除を実施しました。加えて、当社が京都市内に保有するホテル用賃貸物件について、コロナ禍長期化の可能性が指摘されるなど、今後の需要見通しについてより慎重に見極めることが必要となったため、当社として中長期的な事業の見通しを保守的にとらえ、また、コストの中身を精査し、戦略的に資産の再評価を行った結果、当第4四半期会計期間において減損損失を認識することといたしました。これを特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は933百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益2,227百万円）となりました。

一方、21年3月には経営多角化の一つとして、空港外で当社初となる国際学生寮の提供を開始しました。海外では、20年4月に当社グループの海外展開拠点としてシンガポール事務所を開設し、2名体制にするなど現地法人の体制を充実させました。また、持続可能な社会の実現に向けた取り組みでは、羽田空港国内貨物ターミナル施設において自家消費型太陽光発電設備を設置し、地区内にクリーンなエネルギーの導入を図りました。

今後もこれまで培ってきた知見を活かし内外における新たな分野へのチャレンジを続けるとともに、環境問題への社会的使命を認識し、積極的に取り組みます。具体的には、21年4月に環境事業推進プロジェクトチームを立ち上げており、四つのワーキンググループにて①CO₂削減目標の設定 ②環境事業（エコエアポート）の推進 ③バイオマス発電の推進 ④新技術を活用した新たな事業 について検討を進めてまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

イ. 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、19年12月以降に竣工した羽田空港のテクニカルセンター倉庫棟、アークビル機内食工場、及び神戸空港の格納庫増築棟の通年稼働等により、売上高は18,940百万円（前年同期比1.1%増）となりました。一方、省エネ化推進に係る修繕費の増加や、21年3月に竣工した国際学生寮に係る公租公課の計上等により、営業利益は2,922百万円（同5.3%減）となりました。

ロ. 熱供給事業

連結子会社の東京空港冷暖房(株)における熱供給事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等による需要減もありましたが、羽田の第2ターミナルビルで一部増築があり、売上高は3,379百万円（同3.2%増）となりました。また、費用面では、電気・ガスの燃料費や修繕費が低減し、営業利益は1,097百万円（同29.3%増）となりました。

ハ. 給排水運営その他事業

給排水運営その他事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による空港利用者の激減に伴い、給排水使用量の大幅な減少が続ぎ、売上高は1,834百万円（同35.7%減）となり、営業損失は188百万円（前年同期は250百万円の営業利益）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資総額は、2,569百万円です。その主なものは、次のとおりであります。

イ. 建物取得

- ・金沢八景国際コミュニティプラザ 新築
- ・羽田空港国内貨物ターミナル地区 太陽光発電設備 新設

ロ. 機械装置取得

- ・羽田空港サウストンネル ケーブル敷設
- ・東京空港冷暖房(株) ボイラー等更新工事 (Ⅳ期)

ハ. 建設仮勘定

- ・東京空港冷暖房(株) ボイラー等更新工事 (Ⅴ期)

ニ. ソフトウェア仮勘定

- ・新販売管理・財務会計システム構築

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、設備投資資金等として、日本政策投資銀行から社債（グリーンbond）100百万円、りそな銀行他から長期借入金4,431百万円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

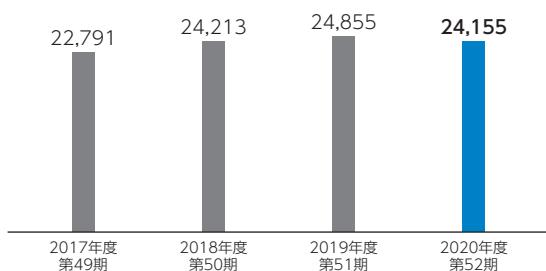
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または処分の状況

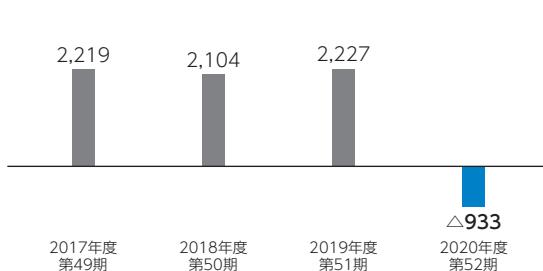
該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

■ 売上高 (単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (△は損失) (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (△は損失) (単位：円)



■ 総資産 (単位：百万円)



| 区 分 | 2017年度 第49期 | 2018年度 第50期 | 2019年度 第51期 | 2020年度 第52期 |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 売上高 | 22,791百万円 | 24,213百万円 | 24,855百万円 | 24,155百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (△は損失) | 2,219百万円 | 2,104百万円 | 2,227百万円 | △933百万円 |
| 1株当たり当期純利益 (△は損失) | 43円36銭 | 42円28銭 | 44円72銭 | △18円71銭 |
| 総資産 | 87,961百万円 | 101,384百万円 | 104,483百万円 | 100,429百万円 |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当 議 決 社 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------------|--------------------------------------|---------------|-------------------------|
| 東京空港冷暖房株式会社 | 2,900百万円 | 60.3% | 東京国際空港沖合地区における地域冷暖房供給事業 |
| AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD. | 4,218百万円 (23.7百万星ドル 18.9百万米ドル) | 100.0% | 海外における航空関連施設の建設、取得及び賃貸業 |
| AFS PROPERTIES PTE.LTD. | 3,112百万円 (28.4百万米ドル) | (100.0%) | 海外における航空関連施設の建設、取得及び賃貸業 |
| AFN PROPERTIES LTD. | 516百万円 (5.5百万加ドル) | 100.0% | 海外における航空関連施設の建設、取得及び賃貸業 |

(注) AFS PROPERTIES PTE.LTD.は、当社100%子会社であるAIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.の100%出資子会社であり、当社の孫会社であります。上記では間接出資として、括弧書きで100%と表記しております。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大が続き、航空需要の大幅な下落等により当社を取り巻く事業環境にも大きな影響を及ぼしています。2020年度においては、羽田空港、新千歳空港における旅客ターミナルビル等で使用する給排水使用量の減少、航空関係テナントに対する賃料債権の免除を実施しました。さらに変異株の出現、GoToトラベル事業の中止、度重なる緊急事態宣言の発出等があり、京都市内に保有するホテル用賃貸物件に関しては、一部減損認識し、特別損失を計上したことから、2020年度は赤字決算となりました。

それらのことから、当社が掲げている中期経営計画（2019年度から2021年度）にも大きな影響を及ぼしており、2021年度は計画の最終年度にあたり、所要の見直しを行うこととしております。

今後の事業の取り組みについて、不動産賃貸事業においては、長年羽田空港を拠点として事業を行ってきた強みを最大限に活かし引き続き事業の拡大を図ると共に、空港内における既存施設の設備更新と修繕を推進することで品質と顧客満足度の向上を図り、入居率の向上に取り組んで参ります。なお、中長期的には羽田空港旧整備場地区の施設は経年化が進み、将来、再開発の動きもあることから積極的に企画調整を進めて参ります。空港外においては、ホテル向け賃貸事業が新型コロナウイルスの影響により厳しい状況が続いていることから、収益性を慎重に判断し、適切な対応を行って参ります。また、2021年3月に国際学生寮である金沢八景国際コミュニティプラザが竣工いたしました。当社としても新たな事業分野への挑戦であり、これらの経験や蓄積した知見を生かし、今後も事業内容を見極めながら、空港外事業へ積極的に取り組んで参ります。海外については、情報収集や営業力の強化を目的にシンガポール事務所を開設して現地法人の体制を充実させました。同国を始め空港機能施設や動産リース等の事業機会を模索し新規投資を実現し、事業を拡大していく予定です。引き続き航空関連の事業を中心としつつも可能な限りリスクの偏りを分散し、強固な経営基盤となるよう事業ポートフォリオの構築を進めて参ります。

熱供給事業については、計画されている羽田空港の旅客ターミナルビルの拡張整備などに対応して、供給体制の拡充策等の検討を進めると共に、環境対策推進の観点からCO2の削減、供給の効率化や施設運用方法の改善に取り組んでおります。

給排水その他事業については、2020年3月以降、羽田空港等の使用量が大幅に減少しており、収支的にも厳しいものがありますが、ワクチンが普及し、感染が収束し、航空旅客が戻るにつれ徐々に安定した事業になるものと考えております。

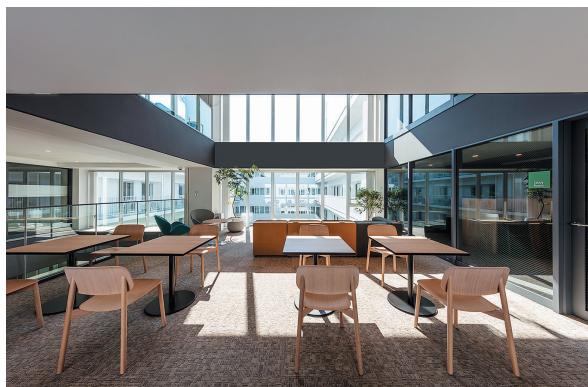
環境問題に関する取り組みとして、国において「空港分野におけるCO2削減に関する検討会」が立ち上げられ、当社は検討会に参加すると共に、国内12空港、海外2空港に展開する当社施設

において、再生可能エネルギーを使用するなどエコエアポート化の検討や、バイオマス発電の推進、新たに水素、燃料電池等を活用した分野への展開、さらには長期的なCO2削減計画の策定など、カーボンニュートラルの実現に取り組むため、2021年4月より「環境事業推進プロジェクトチーム」を立ち上げました。今後も、当社の収益事業となることを目指しながら、SDGsへの取り組みを加速させて参ります。

2021年度は次期中期経営計画に加えて、その後のさらなる持続的な成長を目指した長期ビジョンの策定に取り組む期間とし、事業の一層の拡大に努めると共に、新型コロナウイルスの影響を克服し、経営の安定的発展に努めることで企業価値及び株主価値の増大を図って参ります。株主の皆様におかれましては、今後共一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



金沢八景国際コミュニティプラザ



羽田空港国内貨物ターミナル太陽光発電設備



エアバスアジアトレーニングセンター（シンガポール）

(5) **主要な事業内容** (2021年3月31日現在)

当社グループは、当社と主要な子会社4社の5社で構成しています。区分と主要な事業内容は、以下のとおりであります。

| 区 分 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------|--------------------------|
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | 多目的総合ビル、格納庫、整備工場等の不動産賃貸業 |
| 熱 供 給 事 業 | 地域冷暖房供給事業 |
| 給 排 水 運 営 そ の 他 事 業 | 給排水運営事業、共用通信事業及び太陽光発電事業 |

(6) **主要な営業所及び工場** (2021年3月31日現在)

① 当社

| | | |
|-----------------|-----------|-------------------|
| 空 港 施 設 株 式 会 社 | 本 社 | 東京都大田区羽田空港一丁目6番5号 |
| | 大 阪 事 業 所 | 大阪府池田市空港二丁目2番5号 |
| | 千 歳 事 業 所 | 北海道千歳市平和新千歳空港 |
| | シンガポール事務所 | シンガポール |

② 主要な子会社

| | | |
|-----------------------------------|-----|-------------------|
| 東京空港冷暖房株式会社 | 本 社 | 東京都大田区羽田空港三丁目5番9号 |
| AIRPORT FACILITIES ASIA PTE. LTD. | 本 社 | シンガポール |
| AFS PROPERTIES PTE. LTD. | 本 社 | シンガポール |
| AFN PROPERTIES LTD. | 本 社 | カナダ |

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 115 (12) 名 | △1 (0) 名 |

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員は () 内に人員を内数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|--------|--------|
| 110 (12) 名 | 1 (0) 名 | 42歳8ヶ月 | 14年6ヶ月 |

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員は () 内に人員を内数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|--------------|----------|
| 株式会社日本政策投資銀行 | 9,275百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 4,290百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 4,117百万円 |
| 株式会社りそな銀行 | 3,692百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 3,060百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,706百万円 |
| 日本生命保険相互会社 | 1,312百万円 |
| AFC商事株式会社 | 1,100百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 124,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 52,979,350株 |
| ③ 株主数 | 7,426名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|----------|---------|
| 日 本 航 空 株 式 会 社 | 10,521千株 | 21.08% |
| A N A ホールディングス株式会社 | 10,521千株 | 21.08% |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 6,920千株 | 13.86% |
| M L I F O R C L I E N T G E N E R A L O M N I N O N C O L L A T E R A L N O N T R E A T Y - P B | 1,612千株 | 3.23% |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 □) | 1,565千株 | 3.13% |
| 伴 野 富 男 | 995千株 | 1.99% |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 □) | 918千株 | 1.84% |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 800千株 | 1.60% |
| H S B C P R I V A T E B A N K (S U I S S E) S A G E N E V A , C L I E N T A C C O U N T | 568千株 | 1.13% |
| D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O | 558千株 | 1.11% |

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,068,347株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年3月31日現在）

| 名称 (発行決議日) | 新株予約権の数 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類と数 | 新株予約権 の払込金額 | 新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価格 | 権利行使期間 | 行使の条件 | 役員の保有状況 | |
|--------------------------|---------|----------------------------|----------------|------------------------------------|-------------------------------|-------|-----------------|------|
| | | | | | | | 当社取締役(社外取締役を除く) | |
| | | | | | | | 保有者数 | 保有数 |
| 第1回新株予約権 (2015年6月26日) | 432個 | 当社普通株式 43,200株 | 1株当たり 626円 | 1株当たり 1円 | 2015年7月21日 ～ 2045年7月20日 | (注) | 2名 | 61個 |
| 第2回新株予約権 (2016年7月28日) | 540個 | 当社普通株式 54,000株 | 1株当たり 468円 | 1株当たり 1円 | 2016年8月16日 ～ 2046年8月15日 | (注) | 2名 | 83個 |
| 第3回新株予約権 (2017年7月27日) | 481個 | 当社普通株式 48,100株 | 1株当たり 564円 | 1株当たり 1円 | 2017年8月18日 ～ 2047年8月17日 | (注) | 4名 | 153個 |
| 第4回新株予約権 (2018年7月26日) | 538個 | 当社普通株式 53,800株 | 1株当たり 570円 | 1株当たり 1円 | 2018年8月17日 ～ 2048年8月16日 | (注) | 5名 | 213個 |
| 第5回新株予約権 (2019年7月25日) | 505個 | 当社普通株式 50,500株 | 1株当たり 444円 | 1株当たり 1円 | 2019年8月14日 ～ 2049年8月13日 | (注) | 6名 | 329個 |
| 第6回新株予約権 (2020年7月30日) | 608個 | 当社普通株式 60,800株 | 1株当たり 375円 | 1株当たり 1円 | 2020年8月18日 ～ 2050年8月17日 | (注) | 9名 | 608個 |

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使期間に定める期間内において、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとしております。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人代表者は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。
3. その他の条件については、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

| 名称 (発行決議日) | 新株予約権の数 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類と数 | 新株予約権 の払込金額 | 新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価格 | 権利行使期間 | 行使の条件 | 使用人等への交付状況 | |
|--------------------------|---------|----------------------------|----------------|------------------------------------|-------------------------------|-------|------------|------|
| | | | | | | | 当社執行役員 | |
| | | | | | | | 交付者数 | 交付数 |
| 第6回新株予約権 (2020年7月30日) | 184個 | 当社普通株式 18,400株 | 1株当たり 375円 | 1株当たり 1円 | 2020年8月18日 ～ 2050年8月17日 | (注) | 8名 | 184個 |

- (注) 権利行使の条件は、『①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況』記載の行使条件と同一であります。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|---------|---|
| 代表取締役社長 | 甲 斐 正 彰 | コンプライアンス委員会委員長 リスクマネジメント委員会委員長 東京空港冷暖房(株)代表取締役社長 |
| 代表取締役副社長 | 乗 田 俊 明 | 社長特命事項担当 災害対策委員会委員長 改善推進委員会委員長 |
| 代表取締役副社長 | 稲 田 健 也 | 社長特命事項担当 安全推進委員会委員長 環境対策委員会委員長 |
| 専務取締役 | 永 芳 利 幸 | 社長特命事項担当 危機管理担当 貨物ターミナル事業部及び総務部50年事業準備室担当 一級建築士事務所担当 東京空港冷暖房(株)担当 |
| 常務取締役 | 小 松 啓 介 | 営業推進本部長 大阪事業所及び千歳事業所担当 |
| 常務取締役 | 岡 田 光 彦 | 事業企画本部長 工事等審査委員会委員長 |
| 常務取締役 | 田 村 滋 朗 | 施設部及び施設管理センター担当 |
| 取 締 役 | 大 澤 寛 樹 | 経理部、財務部及び経営企画部担当 新情報システム検討委員会委員長 |
| 取 締 役 | 山 口 勝 弘 | 総務部及び監査室担当 (50年事業準備室に係る業務を除く) 内部統制担当 |
| 取 締 役 | 西 尾 忠 男 | 日本航空(株)常務執行役員経営企画本部長 |
| 取 締 役 | 芝 田 浩 二 | ANAホールディングス(株)取締役常務執行役員 日本空港ビルデング(株)社外取締役 |
| 取 締 役 | 杉 山 武 彦 | 東京地下鉄(株)社外取締役 |
| 取 締 役 | 青 山 佳 世 | フリーアナウンサー |
| 常勤監査役 | 村 石 和 彦 | |
| 常勤監査役 | 星 弘 行 | |
| 監 査 役 | 芝 昭 彦 | 弁護士 日本ハム(株)社外監査役 |
| 監 査 役 | 岩 村 敬 | |

- (注) 1. 代表取締役社長甲斐正彰氏は、定款及び取締役会規程に基づき、2019年9月19日付の取締役会の決議によって会長職を兼職しております。
2. 取締役西尾忠男、芝田浩二、杉山武彦及び青山佳世の4氏は、社外取締役であります。
3. 監査役芝 昭彦及び岩村 敬の両氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役村石和彦氏は、長年、経理・財務業務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役杉山武彦及び青山佳世、社外監査役芝 昭彦及び岩村 敬の4氏を東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
6. 執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

| | | |
|--------|------|---------------------------------------|
| 上席執行役員 | 高田征彦 | [貨物ターミナル事業部長] |
| 上席執行役員 | 安田隆一 | [アクアテクノサービス(株)代表取締役社長] |
| 上席執行役員 | 長谷川武 | [事業企画本部空港企画部長] |
| 執行役員 | 濱 隆裕 | [経理部長] |
| 執行役員 | 安田 貴 | [総務部長 (兼) 監査室長] |
| 執行役員 | 市瀬敦夫 | [営業推進本部事業開発部長] |
| 執行役員 | 小玉滋之 | [経営企画部長] |
| 執行役員 | 小宮 徹 | [営業推進本部営業部長] |
| 執行役員 | 平野英明 | [大阪事業所長] |
| 執行役員 | 久間敬介 | [財務部長 (兼) 経営企画部付 (兼) 事業企画本部海外事業部長] |

② 事業年度中に異動した役員

| 氏 名 | 異 動 前 | 異 動 後 | 異 動 年 月 日 |
|-------|-----------|----------------------------|-----------|
| 小松 啓介 | 常 務 取 締 役 | 常 務 取 締 役 長 営 業 推 進 本 部 | 2021年1月1日 |
| 岡田 光彦 | 常 務 取 締 役 | 常 務 取 締 役 長 事 業 企 画 本 部 | 2021年1月1日 |

③ 事業年度中に退任した役員

| 氏名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位等の状況 |
|-------|------------|------|---------------------------|
| 渡辺 俊隆 | 2020年6月26日 | 辞任 | 代表取締役副社長 |
| 星 弘行 | 2020年6月26日 | 辞任 | 専務取締役 |
| 足利 香聖 | 2020年6月26日 | 辞任 | 専務取締役 |
| 長峯 豊之 | 2020年6月26日 | 辞任 | 社外取締役 ANAホールディングス(株)顧問 |
| 津口 峰男 | 2020年6月26日 | 辞任 | 常勤監査役 |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

⑥ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の内容の決定方針

当社は、2021年1月26日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の内容の決定方針の内容は次のとおりです。

1. 報酬等の体系

- 1) 当社の取締役の報酬等は、株主総会で決議された限度額の範囲内*で決定する。

社外取締役を除く取締役（以下「常勤取締役」という。）の報酬等は、固定報酬である基本報酬及び業績に連動した報酬（賞与、株式報酬型ストックオプション、退任時繰延報酬）で構成され、報酬等の全体額に対する割合は、概ね固定報酬は7割程度、業績連動報酬は3割程度とする。

社外取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬の範囲内で、固定報酬及び賞与（業績に連動しない）で構成される。

※基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション及び退任時繰延報酬を含む、年額430百万円（うち社外取締役分は30百万円以内）以内とする。〔2015年6月開催の第46回定時株主総会決議〕

- 2) 常勤取締役の基本報酬は、各取締役の役位等を踏まえた一定のルールに基づき算定される。業績連動報酬は、主に売上・当期純利益等の会社業績を総合的に勘案し、各取締役の役位等を踏まえて算定される。業績連動報酬のうち非金銭報酬であるストックオプションは、当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、退任後に行使できる当社普通株式の新株予約権を付与するものであり、その割当て数は割当日における1株あたりの公正価額により算定する。

非常勤である社外取締役の基本報酬及び賞与は、各取締役の役位等を踏まえた一定のルールに基づき算定される。

2. 報酬等の額の決定手続き

各報酬等の算定方針に基づき、取締役会は報酬案を審議し、諮問機関である報酬委員会へ諮問します。報酬委員会での審議・答申を受けて、株主総会後に開催される取締役会において報酬案を再度審議し、各取締役の報酬額決定の決議により、総会后以降の各取締役の年間の報酬等の額を決定し各報酬を支給することとする。

なお、報酬委員会は、報酬の客観性、透明性及び妥当性を確保するために独立社外取締役、独立社外監査役、社内取締役で構成し、委員長は独立社外取締役が務め、少なくとも年1回以上開催することとする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

(単位：百万円)

| 区 分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | | 対象となる 役員の数 |
|------------------|-------------|-------------|---------|--------|---------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | | |
| | | | 金銭報酬 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 275 (10) | 186 (10) | 66 | 22 | 14名 (2) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 48 (8) | 48 (8) | — | — | 5名 (2) |
| 合 計 | 323 | 234 | 66 | 22 | 19名 |

- (注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含んでおります。
2. 社外取締役2名及び2020年6月26日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名は無報酬であるため、上記取締役の員数に含めておりません。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬等限度額（基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション、退任時繰延報酬）は、2015年6月26日開催の第46回定時株主総会において、年額430百万円（うち社外取締役分年額30百万円以内）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役は2名）です。
なお、社外取締役に対しては、株式報酬型ストックオプション、退任時繰延報酬の支給は行いません。
5. 監査役の報酬等限度額（基本報酬、賞与）は、2015年6月26日開催の第46回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
なお、監査役に対しては、株式報酬型ストックオプション、退任時繰延報酬の支給は行いません。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分 | 氏 名 | 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況 | 当社と当該他の法人等との関係 |
|-------|---------|-----------------------------|---------------------------------------|
| 取 締 役 | 西 尾 忠 男 | 日本航空(株)常務執行役員 経営企画本部長 | 同社との間には賃貸借契約等の取引関係があり、また、当社の大株主であります。 |
| 取 締 役 | 芝 田 浩 二 | ANAホールディングス(株) 取締役常務執行役員 | 同社との間には賃貸借契約等の取引関係があり、また、当社の大株主であります。 |

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分 | 氏 名 | 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況 | 当社と当該他の法人等との関係 |
|-------|---------|-------------------------|--------------------------|
| 取 締 役 | 芝 田 浩 二 | 日本空港ビルデング(株)社外取締役 | 同社との間には給排水その他の取引関係があります。 |
| 取 締 役 | 杉 山 武 彦 | 東京地下鉄(株)社外取締役 | 同社との間には特別の関係はありません。 |
| 監 査 役 | 芝 昭 彦 | 日本ハム(株)社外監査役 | 同社との間には特別の関係はありません。 |

八. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 当 事 業 年 度 に お け る 主 な 活 動 状 況 |
|-------|---------|---|
| 取 締 役 | 西 尾 忠 男 | 取締役会への出席状況は、当期に開催された8回のうち6回に出席しております。 航空会社における長年の豊富な経験と経営等に関する豊富な知見に基づき、取締役会において積極的な発言を頂くなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たして頂いております。 |
| | 芝 田 浩 二 | 取締役会への出席状況は、2020年6月26日就任以降、当期に開催された7回のうち5回に出席しております。 航空会社における長年の豊富な経験と経営等に関する豊富な知見に基づき、取締役会において積極的な発言を頂くなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たして頂いております。 |
| | 杉 山 武 彦 | 取締役会への出席状況は、当期に開催された8回全てに出席しております。 大学教授として教鞭をとられた経験と運輸交通分野での豊富な知見に基づき、取締役会において積極的な発言を頂くなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たして頂いております。 |
| | 青 山 佳 世 | 取締役会への出席状況は、当期に開催された8回全てに出席しております。 フリーアナウンサーとしての経験と運輸交通分野での豊富な知見に基づき、取締役会において積極的な発言を頂くなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たして頂いております。 |
| 監 査 役 | 芝 昭 彦 | 取締役会への出席状況は、当期に開催された8回のうち7回に出席しております。 監査役会への出席状況は、当期に開催された9回全てに出席しております。 弁護士としての専門的な見識に基づき客観的な立場からの監査、高度な法律面での助言等適切な役割を果たして頂いております。 |
| | 岩 村 敬 | 取締役会への出席状況は、当期に開催された8回のうち7回に出席しております。 監査役会への出席状況は、当期に開催された9回のうち8回に出席しております。 運輸・交通の分野における長年の経験と経営等に関する豊富な知見に基づき、専門的見地から助言等適切な役割を果たして頂いております。 |

(4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 28百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 海外の子会社AIRPORT FACILITIES ASIA PTE. LTD.、AFS PROPERTIES PTE.LTD.及びAFN PROPERTIES LTD.は、現地の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制については、従前より所用の体制として参りましたが、2018年6月28日開催の取締役会の決議により「内部統制システム基本方針」として以下のとおりとしております。

内部統制システム基本方針

I 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規則等に適合することを確保するために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。この委員会は、当社及び当社グループのコンプライアンスに関する重要事項を審議する。
- ② 当社は、社長直轄の監査室を設置し、内部監査を行う。
- ③ 当社及び当社グループにおける、組織的または個人的な法令違反行為に関する相談または通報の適切な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図ることを目的に公益通報者保護規程を整備し、ヘルプラインを設置する。

II 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その媒体に応じて適切に保存、管理する。

III 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び当社グループの損失の危険を管理するために、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置する。
- ② リスクマネジメント委員会は、リスク毎に責任部署を定め、リスク管理体制を明確化した上で、進捗状況をレビューし、当社及び当社グループのリスクを統括的に管理する。
- ③ 当社及び当社グループの取締役は、それぞれ担当職務のリスクを把握し、そのリスクに係る責任者とする。

IV 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び当社のグループ会社は、取締役会を定例開催し、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 当社及び当社のグループ会社は、取締役の担当職務を明確にし、かつその職務執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程及び業務分掌規程を定め、その責任と権限を職務権限規程及び稟議規程で定める。
- ③ 当社は、執行役員制度を設け、担当取締役の業務の効率化を図る。
- ④ 当社は、常勤役員会を開催し、担当取締役が業務執行状況などの報告を行う。

- ⑤ 当社は、経営戦略会議を開催し、中期経営計画の審議と、経営課題の共通認識・新たな計画策定に向けた議論を行う。また、海外投資経営会議を開催し、海外投資戦略、海外子会社等の決算報告等の審議を行う。

V 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社のグループ会社に対して、当社の内部統制システム基本方針の趣旨を踏まえて、それぞれ体制を整備するよう指導する。
- ② 当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規程に基づき当社のグループ会社の状況を把握し、必要に応じて助言及び指導する。
- ③ 当社は、監査室に当社のグループ会社の内部監査を実施させ、当社グループにおける業務の適正を確保する。

VI 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役との適正な意思疎通に基づき、補助使用人を置く。
- ② 補助使用人の人事発令を行う場合、事前に監査役へ説明し、同意を得る。
- ③ 補助使用人の指揮命令権は、監査役が有し、業務執行を兼務しない。

VII 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① すべての監査役は、取締役会に出席することを通じて、報告を受けることができる。
- ② 監査室は、監査役に定期的に報告を行い、連携を図る。
- ③ 常勤監査役は、コンプライアンス委員会に出席すること等を通じて、報告を受けることができ、また、その内容については公益通報者保護規程により保護される。
- ④ 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じ並びに監査を実効的に行うことを確保するために、報告及び協力する。

VIII 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

- ① 当社は通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理をする。
- ② 監査役は、必要に応じ外部専門家に相談することができ、その費用は、当社が負担する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス委員会を定例開催し、当社及び当社グループのコンプライアンスに関する審議を行いました。また、監査室においては、計画的に内部監査を実施しております。そして、2020年4月より、従前の社内通報窓口に加え、外部通報窓口を整備し運用を開始しております。
- 2) 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その媒体に応じて適切に保存、管理を行っております。
- 3) 損失の危険を管理するため、リスクマネジメント委員会を定例開催し、リスク管理の進捗状況をテーマ毎にレビューし、関係者に意見をもらい、当社及び当社グループのリスクを統括的に管理しております。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、当社は新たに定例で行う取締役会を2回増やして取締役会を8回開催し、部門長等を交えた取締役及び監査役による懇談会を新たに開催しております。また、グループ会社においても定期に取締役会を開催し、社外取締役及び社外監査役も出席する中、業務執行に関わる重要事項の決定、報告がなされました。
その他、当社においては、常勤役員会や執行役員会の他、経営戦略会議や海外投資経営会議を定例開催し、業務執行の効率化を図っております。
- 5) 当社及び当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するため、当社のグループ会社に対して、当社の内部統制システム基本方針の趣旨を踏まえて、それぞれ体制を整備するよう指導を行い、また、監査室は当社のグループ会社の内部監査を行っております。
- 6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関しては、関係する業務執行を兼務しない独立した補助使用人を置いております。
- 7) 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社は、監査役会を9回開催し、監査に関する重要な事項についての報告を受けて協議・決定を行いました。
また、監査役は取締役会に出席し、常勤監査役は、リスクマネジメント委員会やコンプライアンス委員会などの重要な会議に出席するほか、稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。
- 8) 監査役を職務の執行において生ずる費用に関しては、監査役の請求に従い速やかに処理することで、監査の実効性を担保しております。

(6) **会社の支配に関する基本方針**

当社としては、重要な事項と認識しておりますが、具体的な取り組みを定めておりません。しかし、現状の株式分布状況等を踏まえつつ、関係ご方面の判断・見解、ステークホルダーの利益等を念頭におきながら、今後とも継続して検討を行って参ります。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|---------------------|--------------------|-----------------------|--------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| I 流動資産 | | I 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 6,583,181 | 買掛金 | 1,079,625 |
| 売掛金 | 1,373,918 | 短期借入金 | 6,325,177 |
| リース債権及びリース投資資産 | 10,502,602 | 未払金 | 1,131,097 |
| 営業貸付金 | 3,586,074 | 未払法人税等 | 156,069 |
| たな卸資産 | 15,877 | 未払費用 | 102,802 |
| その他 | 146,132 | 前受収益 | 1,100,926 |
| 流動資産計 | 22,207,786 | 賞与引当金 | 129,812 |
| II 固定資産 | | 役員賞与引当金 | 28,355 |
| (1) 有形固定資産 | | 固定資産撤去費用引当金 | 78,011 |
| 建物及び構築物 | 46,577,715 | その他 | 386,666 |
| 機械装置及び運搬具 | 6,400,593 | 流動負債計 | 10,518,542 |
| 器具什器 | 310,636 | II 固定負債 | |
| 土地 | 13,985,705 | 社債 | 6,100,000 |
| 建設仮勘定 | 1,416,281 | 長期借入金 | 22,287,170 |
| 計 | 68,690,931 | 長期預り保証金 | 6,163,216 |
| (2) 無形固定資産 | | 長期未払金 | 260,254 |
| ソフトウェア | 202,364 | 繰延税金負債 | 22,566 |
| ソフトウェア仮勘定 | 463,525 | 固定資産撤去費用引当金 | 112,793 |
| その他 | 19,813 | 固定負債計 | 34,946,000 |
| 計 | 685,702 | 負債合計 | 45,464,542 |
| (3) 投資その他の資産 | | 純資産の部 | |
| 投資有価証券 | 7,092,761 | I 株主資本 | |
| 長期貸付金 | 931 | 資本金 | 6,826,100 |
| 繰延税金資産 | 906,445 | 資本剰余金 | 6,982,890 |
| 退職給付に係る資産 | 228,866 | 利益剰余金 | 38,680,850 |
| その他 | 626,255 | 自己株式 | △1,700,228 |
| 貸倒引当金 | △10,267 | 株主資本計 | 50,789,611 |
| 計 | 8,844,993 | II その他の包括利益累計額 | |
| 固定資産計 | 78,221,628 | その他有価証券評価差額金 | 2,054,158 |
| 資産合計 | 100,429,415 | 為替換算調整勘定 | △464,980 |
| | | その他の包括利益累計額計 | 1,589,177 |
| | | III 新株予約権 | 89,284 |
| | | IV 非支配株主持分 | 2,496,798 |
| | | 純資産合計 | 54,964,872 |
| | | 負債・純資産合計 | 100,429,415 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------|------------|
| 売上 | 24,155,122 |
| 売上原価 | 18,441,101 |
| 売上総利益 | 5,714,020 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,882,657 |
| 営業利益 | 3,831,363 |
| 営業外収益 | 206,623 |
| 受取利息 | 1 |
| 受取手数料 | 22,142 |
| 受取配当金 | 37,770 |
| 固定資産撤去費用引当金戻入益 | 73,210 |
| その他 | 73,498 |
| 営業外費用 | 420,148 |
| 支払替 | 358,723 |
| 固定資産撤去費用 | 1,401 |
| その他 | 50,512 |
| 経常利益 | 9,511 |
| 特別利益 | 3,617,837 |
| 受取補助金の収入 | 320,364 |
| その他 | 144,067 |
| 特別損失 | 163,832 |
| 固定資産除却損失 | 12,464 |
| 災害による損失 | 4,580,769 |
| 新型コロナウイルス感染症対応による損失 | 48,604 |
| 減損損失 | 42,839 |
| 税金等調整前当期純損失(△) | 1,370,438 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,118,888 |
| 法人税等調整額 | △642,567 |
| 当期純損失(△) | 503,295 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | △363,261 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △782,601 |
| | 151,185 |
| | △933,787 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
| 当 期 首 残 高 | 6,826,100 | 6,982,890 | 40,315,327 | △1,737,829 | 52,386,487 |
| 当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △698,279 | | △698,279 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | | | △933,787 | | △933,787 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △21 | △21 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | △2,411 | 37,622 | 35,211 |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額) | | | | | - |
| 当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | - | - | △1,634,477 | 37,601 | △1,596,876 |
| 当 期 末 残 高 | 6,826,100 | 6,982,890 | 38,680,850 | △1,700,228 | 50,789,611 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新 株 予 約 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---|------------------|----------|------------------|-----------|---------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括 利益累計額計 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 1,682,442 | △214,202 | 1,468,239 | 94,722 | 2,383,942 | 56,333,393 |
| 当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | - | | | △698,279 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | | | - | | | △933,787 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | - | | | △21 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | - | | | 35,211 |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額) | 371,715 | △250,777 | 120,937 | △5,438 | 112,856 | 228,355 |
| 当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | 371,715 | △250,777 | 120,937 | △5,438 | 112,856 | △1,368,520 |
| 当 期 末 残 高 | 2,054,158 | △464,980 | 1,589,177 | 89,284 | 2,496,798 | 54,964,872 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

会社計算規則に基づき計算書類を作成しております。

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 東京空港冷暖房(株)
AIRPORT FACILITIES ASIA PTE. LTD.
AFS PROPERTIES PTE.LTD.
AFN PROPERTIES LTD.

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 4社
- ・非連結子会社の名称 A F C商事(株)
アクアテクノサービス(株)
(株)ブルーコーナー
(株)エスキューブ
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社に対する投資については、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せずに原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

東京空港冷暖房(株)・・・連結決算日と一致しております。

連結子会社のAIRPORT FACILITIES ASIA PTE. LTD.、AFS PROPERTIES PTE.LTD.及びAFN PROPERTIES LTD.の決算日は12月31日であり、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 投資有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社建物及び東京国際空港羽田沖合地区における機械装置並びに東京空港冷暖房(株)の資産については、定額法を採用しており、その他の有形固定資産においては定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 3年～22年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当連結会計年度発生額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当連結会計年度発生額を計上しております。

二. 固定資産撤去費用引当金

撤去工事により発生する費用に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

- ④ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ⑤ ヘッジ会計の方法
- | | |
|-----------------|---|
| イ. ヘッジ会計の方法 | 金利スワップは、特例処理によっております。 |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段……金利スワップ取引 ヘッジ対象……変動金利による借入金 |
| ハ. ヘッジ方針 | 将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引を行わない方針であります。 |
| ニ. ヘッジの有効性評価の方法 | 金利スワップの特例処理要件を充足することをもって有効性の判定を行っております。 |
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ①重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については純資産の部の「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。
- ②消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税は、税抜方式により処理しております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- | | |
|-------------------------|-------------|
| ① 当連結会計年度の計算書類に計上した減損金額 | 3,118,888千円 |
| ② その他の情報 | |

固定資産の減損を判断する際に、当該固定資産または資産グループの回収可能価額の見積りが必要となります。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した損益又はキャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産

| | |
|----------|----------|
| 原材料及び貯蔵品 | 15,877千円 |
|----------|----------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 138,301,847千円

(3) 担保に供している資産

| | | |
|-----------|--------------|---------------|
| 建物及び構築物 | 7,291,710千円 | (2,352,130千円) |
| 機械装置及び運搬具 | 3,814,570千円 | (3,814,570千円) |
| 土地 | 7,418,742千円 | (－千円) |
| 合計 | 18,525,023千円 | (6,166,701千円) |
| 上記に対応する債務 | | |
| 短期借入金 | 1,057,412千円 | (353,612千円) |
| 長期借入金 | 2,270,676千円 | (1,424,576千円) |
| 合計 | 3,328,088千円 | (1,778,188千円) |

上記のうち（ ）内書は、工場財団抵当及び当該債務を示しております。

(4) 保証債務

羽田みらい特定目的会社の金融機関からの借入に対し保証を行っております。

| | |
|------|-----------|
| 保証債務 | 666,250千円 |
|------|-----------|

(注) 羽田みらい特定目的会社への保証債務は、当社負担額を記載しております。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (千円) |
|--------|--------|----|-----------|
| 京都府京都市 | 賃貸用ホテル | 建物 | 2,202,495 |
| | | 土地 | 916,393 |
| 合計 | | | 3,118,888 |

(注) 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産は主に空港又は地域毎に設定された管理会計上の区分に基づいております。

上記資産グループの事業用資産について、新型コロナウイルス感染症の影響により収益性の低下による減損の兆候が認められたことから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 52,979,350株 | － | － | 52,979,350株 |
| 合計 | 52,979,350株 | － | － | 52,979,350株 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,136,206株 | 52株 | 67,911株 | 3,068,347株 |
| 合計 | 3,136,206株 | 52株 | 67,911株 | 3,068,347株 |

(注) 普通株式の自己株式数の増加52株は、単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の自己株式数の減少67,911株は、ストック・オプションの行使に伴う交付及び単元未満株式の売却によるものであります。

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 2020年6月26日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

| | |
|-----------|--------------|
| ・配当金の総額 | 348,902,008円 |
| ・1株当たり配当金 | 7円 |
| ・基準日 | 2020年3月31日 |
| ・効力発生日 | 2020年6月29日 |

② 2020年10月29日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

| | |
|-----------|--------------|
| ・配当金の総額 | 349,377,091円 |
| ・1株当たり配当金 | 7円 |
| ・基準日 | 2020年9月30日 |
| ・効力発生日 | 2020年11月26日 |

(3) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2021年6月29日開催予定の定時株主総会に、以下のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

| | |
|-----------|--------------|
| ・配当金の総額 | 349,377,021円 |
| ・配当金の原資 | 利益剰余金 |
| ・1株当たり配当金 | 7円 |
| ・基準日 | 2021年3月31日 |
| ・効力発生日 | 2021年6月30日 |

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

| | |
|------|----------|
| 普通株式 | 195,600株 |
|------|----------|

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等借入による方針としております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、期日管理等を行い、主な取引先の信用状況を四半期毎に把握する体制としております。また、投資有価証券については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|--------------|--------------|-----------|
| ①現金及び預金 | 6,583,181 | 6,583,181 | － |
| ②売掛金 | 1,373,918 | 1,373,918 | － |
| ③リース債権及びリース投資資産 | 10,502,602 | 16,801,164 | 6,298,561 |
| ④営業貸付金 | 3,586,074 | 3,583,374 | △2,699 |
| ⑤投資有価証券 | 4,964,668 | 4,964,668 | － |
| ⑥買掛金 | (1,079,625) | (1,079,625) | － |
| ⑦短期借入金 | (1,158,507) | (1,158,507) | － |
| ⑧社債 | (6,100,000) | (6,387,251) | 287,251 |
| ⑨長期借入金 | (27,453,840) | (27,408,606) | △45,233 |
| 長期預り保証金 | | | |
| ⑩敷金 | (1,693,473) | (1,259,346) | △434,127 |
| ⑪デリバティブ取引 | － | － | － |

(注) 1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②売掛金、⑥買掛金、⑦短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価については、元利金の合計額を当社で算定した利率で割り引いて算定する方法によっております。

④営業貸付金

営業貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑤投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

⑧社債、⑨長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金の金額には、1年以内の返済額(5,166,669千円)が含まれております。

⑩敷金

敷金の時価については、1年超の契約に限り、当社で算定した利率で割り引いて算定する方法によっております。1年内の契約(4,469,742千円)については、将来のキャッシュ・フローを見積ることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため「⑩敷金」には含めておりません。

⑪デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 非上場の株式(連結貸借対照表計上額2,128,092千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑤投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,922,033千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | | | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 62,379,338 | △4,947,099 | 57,432,239 | 79,318,171 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(1,457,200千円)、減少は減価償却費(3,260,246千円)、減損損失(3,118,888千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,049円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 (△) | △18円71銭 |
| (注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎 | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | △933,787千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | △933,787千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 49,894,036株 |

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

11. その他の注記

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響について、その収束時期を予測することは困難であります。翌連結会計年度以降も一定期間継続するものと仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|---------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| I 流動資産 | | I 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 4,818,286 | 買掛金 | 793,360 |
| 売掛金 | 1,107,894 | 短期借入金 | 1,100,000 |
| リース投資資産 | 2,900,368 | 1年以内返済予定の長期借入金 | 3,095,436 |
| リース債権 | 3,735,746 | 未払金 | 1,032,144 |
| 原材料及び貯蔵品 | 13,322 | 未払法人税等 | 71,064 |
| その他 | 146,049 | 未払費用 | 88,165 |
| | | 預り金 | 249,986 |
| 流動資産計 | 12,721,667 | 前受収益 | 1,077,168 |
| II 固定資産 | | 賞与引当金 | 124,372 |
| (1) 有形固定資産 | | 役員賞与引当金 | 28,355 |
| 建物 | 44,225,584 | 流動負債計 | 7,660,052 |
| 機械及び装置 | 2,582,096 | II 固定負債 | |
| 車両運搬具 | 2,893 | 社債 | 6,100,000 |
| 器具什器 | 300,995 | 長期借入金 | 19,314,390 |
| 土地 | 13,985,705 | 長期預り保証金 | 6,166,396 |
| | | 長期未払金 | 260,254 |
| 計 | 61,097,275 | 固定負債計 | 31,841,040 |
| (2) 無形固定資産 | | 負債合計 | 39,501,093 |
| ソフトウェア | 127,898 | 純資産の部 | |
| ソフトウェア仮勘定 | 463,525 | I 株主資本 | |
| その他 | 19,813 | 資本金 | 6,826,100 |
| 計 | 611,236 | 資本剰余金 | 6,982,890 |
| (3) 投資その他の資産 | | 資本準備金 | 6,982,890 |
| 投資有価証券 | 4,805,161 | 利益剰余金 | 35,627,448 |
| 関係会社株式 | 8,459,299 | 利益準備金 | 492,710 |
| 繰延税金資産 | 840,692 | その他利益剰余金 | 35,134,738 |
| その他 | 855,679 | 配当平均積立金 | 700,000 |
| 貸倒引当金 | △10,267 | 別途積立金 | 26,355,000 |
| 計 | 14,950,566 | 繰越利益剰余金 | 8,079,738 |
| 固定資産計 | 76,659,078 | 自己株式 | △1,700,228 |
| 資産合計 | 89,380,746 | 計 | 47,736,210 |
| | | II 評価・換算差額等 | |
| | | その他有価証券評価差額金 | 2,054,158 |
| | | 計 | 2,054,158 |
| | | III 新株予約権 | 89,284 |
| | | 純資産合計 | 49,879,652 |
| | | 負債・純資産合計 | 89,380,746 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------|------------|
| 売上高 | 20,812,140 |
| 売上原価 | 16,624,569 |
| 売上総利益 | 4,187,570 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,732,114 |
| 営業利益 | 2,455,456 |
| 営業外収益 | 343,612 |
| 受取利息 | 1 |
| 受取配当金 | 96,041 |
| 工事手数料 | 20,828 |
| 受取手数料 | 111,436 |
| 固定資産撤去費用引当金戻入益 | 39,300 |
| その他 | 76,004 |
| 営業外費用 | 288,833 |
| 支払利息 | 230,838 |
| 固定資産撤去費用 | 48,513 |
| その他 | 9,482 |
| 経常利益 | 2,510,234 |
| 特別利益 | 306,532 |
| 受取補助金 | 144,067 |
| その他 | 150,000 |
| 特別損失 | 12,464 |
| 固定資産除却損失 | 4,102,707 |
| 災害による損失 | 29,658 |
| 新型コロナウイルス対応による損失 | 42,839 |
| 減損損失 | 911,321 |
| 税引前当期純損失 (△) | 3,118,888 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △1,285,940 |
| 法人税等調整額 | 341,030 |
| 当期純損失 (△) | △398,594 |
| | △1,228,376 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本計 合 |
|--------------------------------------|-----------|------------|------------------|-----------|-------------|------------|-------------|-------------|------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益 準備金 | 利 益 剰 余 金 | | | 利益剰余金計 合 | | | |
| | | 資 本 準備金 | 資 本 剰余金計 合 | | その他利益剰余金 | | | | | | |
| | | | | | 配当平均 積立金 | 別 途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 6,826,100 | 6,982,890 | 6,982,890 | 492,710 | 700,000 | 26,355,000 | 10,008,805 | 37,556,515 | △1,737,829 | 49,627,676 | |
| 剰余金の配当 | | | - | | | | △698,279 | △698,279 | | △698,279 | |
| 当期純損失(△) | | | - | | | | △1,228,376 | △1,228,376 | | △1,228,376 | |
| 自己株式の取得 | | | - | | | | | | △21 | △21 | |
| 自己株式の処分 | | | - | | | | △2,411 | △2,411 | 37,622 | 35,211 | |
| 株主資本以外の 項目の当事業年 度中の変動額 (純額) | | | - | | | | | | | - | |
| 当事業年度中 の変動額合計 | - | - | - | - | - | - | △1,929,067 | △1,929,067 | 37,601 | △1,891,466 | |
| 当 期 末 残 高 | 6,826,100 | 6,982,890 | 6,982,890 | 492,710 | 700,000 | 26,355,000 | 8,079,738 | 35,627,448 | △1,700,228 | 47,736,210 | |

| | 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------------|--------------------------|-----------|------------|
| | 当 期 首 残 高 | | |
| 剰余金の配当 | | | △698,279 |
| 当期純損失(△) | | | △1,228,376 |
| 自己株式の取得 | | | △21 |
| 自己株式の処分 | | | 35,211 |
| 株主資本以外の 項目の当事業年 度中の変動額 (純額) | 371,715 | △5,438 | 366,277 |
| 当事業年度中 の変動額合計 | 371,715 | △5,438 | △1,525,189 |
| 当 期 末 残 高 | 2,054,158 | 89,284 | 49,879,652 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）
 - ・ 時価のないもの 総平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 建物及び東京国際空港沖合地区における機械及び装置については定額法を採用しており、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 建物 | 2年～50年 |
| 機械及び装置 | 3年～22年 |
 - ② 無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 使用人及び使用人兼務役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当事業年度発生額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当事業年度発生額を計上しております。
- (5) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップは、特例処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ取引
ヘッジ対象……変動金利による借入金
 - ③ ヘッジ方針 将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引を行わない方針であります。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理要件を充足することをもって有効性の判定を行っております。
- (7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (8) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税は、税抜方式により処理しております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した減損金額 3,118,888千円
- ② その他の情報

固定資産の減損を判断する際に、当該固定資産または資産グループの回収可能価額の見積りが必要となります。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した損益又はキャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

| | |
|-----------------------------|---------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 | 120,230,466千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| ① 短期金銭債権 | 221,366千円 |
| ② 短期金銭債務 | 1,544,792千円 |
| ③ 長期金銭債務 | 297,552千円 |
| (3) 担保に供している資産 | |
| 建物 | 4,939,579千円 |
| 土地 | 7,418,742千円 |
| 合計 | 12,358,321千円 |
| 上記に対応する債務 | |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 703,800千円 |
| 長期借入金 | 846,100千円 |
| 合計 | 1,549,900千円 |

(4) 保証債務

AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.、AFN PROPERTIES LTD.及び羽田みらい特定目的会社の金融機関からの借入に対し保証を行っております。

保証債務 3,478,620千円

(注) 羽田みらい特定目的会社への保証債務は666,250千円であり、当社負担額となります。

5. 損益計算書に関する注記

| | |
|---------------|-------------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| ① 売上高 | 7,570,066千円 |
| ② 仕入高 | 1,040,972千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 862,990千円 |

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (千円) |
|--------|--------|----|-----------|
| 京都府京都市 | 賃貸用ホテル | 建物 | 2,202,495 |
| | | 土地 | 916,393 |
| 合計 | | | 3,118,888 |

(注) 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産は主に空港又は地域毎に設定された管理会計上の区分に基づいております。

上記資産グループの事業用資産について、新型コロナウイルス感染症の影響により収益性の低下による減損の兆候が認められたことから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 3,136,206株 | 52株 | 67,911株 | 3,068,347株 |

(注) 普通株式の自己株式数の増加52株は、単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の自己株式数の減少67,911株は、ストック・オプションの行使に伴う交付及び単元未満株式の売却によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|------------|-------------|
| 減価償却費 | 791,013千円 |
| 建物減損損失 | 922,109千円 |
| 土地減損損失 | 280,599千円 |
| 賞与引当金 | 38,082千円 |
| 差入保証金評価損 | 17,805千円 |
| 未払事業税 | 12,627千円 |
| 不動産取得税 | 32,487千円 |
| 新株予約権 | 27,338千円 |
| 長期未払金 | 10,412千円 |
| 役員繰延報酬 | 18,071千円 |
| 投資有価証券減損処理 | 15,434千円 |
| 役員賞与引当金 | 8,682千円 |
| 夏季賞与分社会保険料 | 7,153千円 |
| 貸倒引当金 | 3,143千円 |
| その他 | 12,662千円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,197,625千円 |
| 評価性引当額 | △380,276千円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,817,348千円 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △906,577千円 |
| 前払年金費用 | △70,078千円 |
| 繰延税金負債合計 | △976,656千円 |
| 繰延税金資産純額 | 840,692千円 |

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|-------------------|---------|
| 法定実効税率 | 30.62% |
| 交際費 | △0.65% |
| 外国子会社合算課税 | △3.52% |
| 受取配当金 | 1.48% |
| 住民税均等割 | △0.69% |
| 外国税額控除 | 0.40% |
| 評価性引当額の増減 | △23.06% |
| その他 | △0.11% |
| <hr/> | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 4.47% |

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の 内容 又は 職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 | 関係内容 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------|-----------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|-----------------|--|--------------------------------------|---|---|
| 法人主要株主 | 日本航空(株) | 273,200 | 定期航空 運送事業 | (被所有) 直接 21.09% | 不動産賃貸等 役員の兼任 | 営業取引 売上高 電気料他 営業外取引 立替工事 新型コロナウイルス 対応による損失 | 3,530,830 6,194 311 371,941 | 売掛金 未収入金 買掛金 未払費用 前受収益 長期預り 保証金 | 97,764 1,215 288 1,851 174,988 119,660 |
| 法人主要株主 | 全日本空輸(株) | 25,000 | 定期航空 運送事業 | (被所有) 間接 21.09% | 不動産賃貸等 | 営業取引 売上高 営業外取引 立替工事 新型コロナウイルス 対応による損失 | 3,544,703 6,060 359,484 | 売掛金 未収入金 前受収益 長期預り 保証金 | 86,140 28 167,372 174,711 |
| 法人主要株主 | (株)日本政策 投資銀行 | 1,000,424 | 長期資金 の供給事業 | (被所有) 直接 13.87% | 金融取引 | 営業外取引 支払利息 資金の借入 資金の返済 | 118,348 1,200,000 1,007,136 | 未払費用 長期借入金 (1年以内) 長期借入金 社債 | 24,859 887,136 7,398,390 3,100,000 |

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 立替工事の取引金額には、当社の手数料を記載しております。
3. 売上高には、不動産賃貸、給排水運営その他売上が含まれております。前受収益は、家賃の前受け分
であります。
4. 新型コロナウイルス対応による損失は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響への支援であります。
5. 法人主要株主である全日本空輸(株)は、持株会社であるANAホールディングス(株)の100%子会社であ
り、当社株式の所有名義はANAホールディングス(株)となっております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 建物賃貸については、建物の取得価額等を考慮し契約により所定金額を決定しております。
- 給排水運営については、当社の算出した価格により每期交渉の上、決定しております。
- 立替工事については、当社が積算した価格により交渉の上、決定しております。
- 新型コロナウイルス対応による損失については、相手先の状況を総合的に勘案の上、決定しております。
- 支払利息については、他の金融機関からの借入利率を勘案の上、交渉しております。

(2) 子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 子会社 の割合 （議決権所有割合） | 関係内容 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---|-----------------------------------|--|-------------------------|--------------------------------------|--|--|--------------------------|---------------------------|
| 子会社 | 東京空港冷暖房㈱ | 2,900 | 国内における 空港地区の 冷暖房設備 の保守・修繕 業務 | 60.3% | 給排水運営 その他の兼 任 | 営業取引 売上高 冷温熱料他 営業外取引 事務管理他 | 485,685 731,311 107,454 | 売掛金 買掛金 長期預り 金保 | 34,377 72,252 3,180 |
| 子会社 | AFC商事㈱ | 30 | 物品販売業 | 100.0% | 事業資金の借入 給排水運営 その他の兼 任 | 営業取引 売上高 消耗品他 営業外取引 支払利息 事務管理 資金の借入 資金の返済 | 45 23 6,194 545 1,100,000 1,100,000 | 短期借入金 | 1,100,000 |
| 子会社 | アクアテクノ サービス㈱ | 30 | 給排水・衛生 設備の管理 業務 | 100.0% | 給排水・衛生施設 の運営管理 委託 業務の兼 任 | 営業取引 売上高 給排水運営費他 営業外取引 システム利用料他 | 4,335 240,139 2,361 | 売掛金 未収入金 買掛金 | 687 668 22,504 |
| 子会社 | ㈱ブルーコーナー | 20 | 飲食業 | 100.0% | 不動産の賃 貸 業務の兼 任 | 営業取引 売上高 会議費等 営業外取引 事務管理他 | 4,467 4,564 547 | 売掛金 未収入金 買掛金 | 385 28 350 |
| 子会社 | ㈱エスキューブ | 10 | 給排水・衛生 設備の管理 業務 | 100.0% | 給排水・衛生施設 の運営管理 委託 業務の兼 任 | 営業取引 保守管理他 固定資産の取得 営業外取引 システム利用料他 | 58,738 4,556 247 | 買掛金 | 5,183 |
| 子会社 | AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD. | 4,218 (23.7百万米ドル 18.9百万米ドル) | 海外にお ける不動 産賃 貸 | 100.0% | 役員 の兼 任 | 営業外取引 借入保証料 事務管理 保証債務 | 3,052 3,600 2,193,784 | 仮払金 | 70 |
| 子会社 | A F N PROPERTIES L T D . | 516 (5.5百万加ドル) | 海外にお ける不動 産賃 貸 | 100.0% | 役員 の兼 任 | 営業外取引 借入保証料 事務管理 保証債務 | 588 600 618,585 | | |

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 売上高には、不動産賃貸、給排水運営その他売上が含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 建物賃貸については、建物の取得価額等を考慮し契約により所定金額を決定しております。
- (2) 給排水運営については、当社の算出した価格により每期交渉の上、決定しております。
- (3) 事務管理費については、当社が積算した価格により每期交渉の上、決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

| | | |
|-----|-------------------|--------------|
| (1) | 1株当たり純資産額 | 997円58銭 |
| (2) | 1株当たり当期純損失(△) | △24円61銭 |
| (注) | 1株当たり当期純損失の算定上の基礎 | |
| | 当期純損失(△) | △1,228,376千円 |
| | 普通株主に帰属しない金額 | — |
| | 普通株式に係る当期純損失(△) | △1,228,376千円 |
| | 普通株式の期中平均株式数 | 49,894,036株 |

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

11. その他の注記

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響について、その収束時期を予測することは困難であります。翌事業年度以降も一定期間継続するものと仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

空港施設株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也 ㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、空港施設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、空港施設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

空港施設株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、空港施設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

空港施設株式会社 監査役会

| | | |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 村 石 和 彦 | Ⓔ |
| 常勤監査役 | 星 弘 行 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 芝 昭 彦 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 岩 村 敬 | Ⓔ |

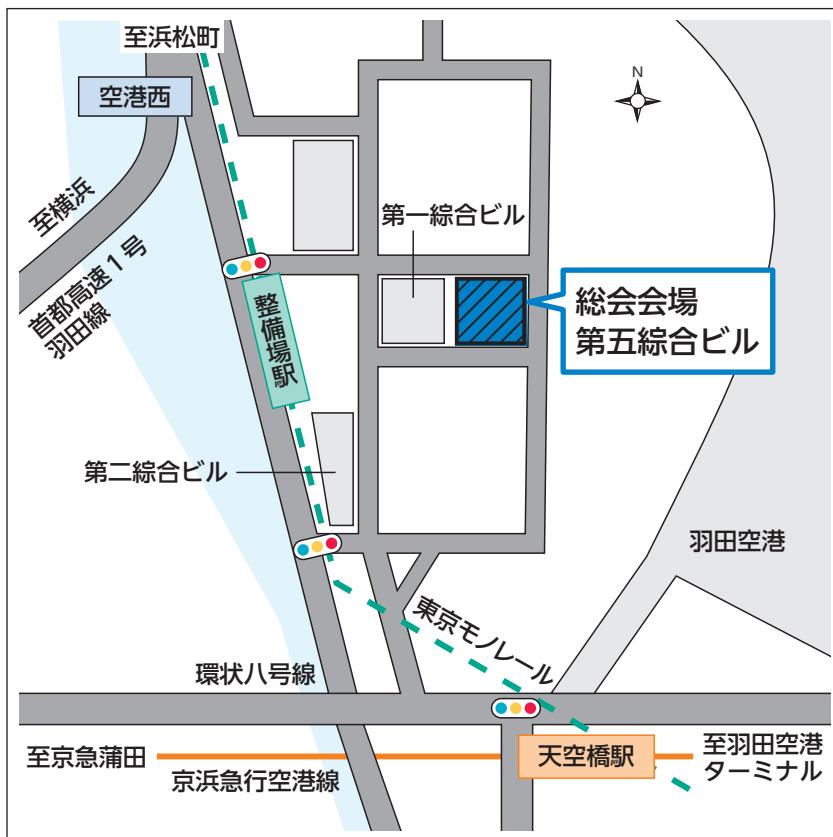
以 上

株主総会会場ご案内図

場所 東京都大田区羽田空港一丁目6番5号
第五総合ビル 3階 空港施設株式会社 本店会議室

〔交通〕

- 東京モノレール 整備場駅下車 徒歩3分
- 京浜急行 空港線 天空橋駅下車 徒歩12分



〔お願い〕

駐車場はございませんので、ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。